

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 対象事業の実施状況及び評価

No	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
1	単	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	福祉支援課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し、給付金として3万円を現金給付する。 ②給付金(扶助費) ③給付金 156,900千円 (内訳) ・住民税均等割非課税世帯 30千円×5,172世帯 ・家計急変世帯 30千円×6世帯 ・生活保護受給世帯(未申告) 30千円×42世帯 ・生活保護受給世帯(課税) 30千円×1世帯 ・外国人世帯(未申告) 30千円×9世帯 ④対象 ・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 ・令和5年の家計急変世帯等	支給対象世帯への支給率90%以上	R5.6.1	R6.1.4	156,900,000	156,900,000	156,900,000	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し、給付金として30千円を給付した。 ②全体で5,230世帯 156,900千円を支給	①住民税均等割非課税世帯等のうち、5,230世帯に支給した。(支給率95.0%) ②給付金支給対象者の生活保護者及び生活困窮者世帯へのヒアリング ③収入の少ない非課税世帯への速やかな給付により、生活保護申請件数及び生活困窮にかかる相談件数が減少した。
2	単	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業(事務費)	福祉支援課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し、給付金として3万円を現金給付するにあたり必要な事務経費。 ②給付事務(報酬、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料) ③事務経費 6,026千円 ・会計年度任用職員報酬(4名分) 2,021千円 ・正規職員時間外手当 675千円 ・会計年度任用職員手当 100千円 ・会計年度任用職員社会保険料 149千円 ・会計年度任用職員共済組合負担金 151千円 ・会計年度任用職員費用弁償 40千円 ・消耗品 320千円 ・印刷製本費(封筒印刷) 232千円 ・郵送料 1,000千円 ・搬込手数料 577千円 ・システム構築等委託料 443千円 ・事務支援業務委託料 318千円 ④対象 ・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 ・令和5年の家計急変世帯	支給対象世帯への支給率90%以上	R5.6.1	R6.1.19	5,798,598	5,798,598	5,798,598	No.1事業と同様	No.1事業と同様
7	単	福祉サービス事業所等支援事業	福祉支援課 介護保険課	①コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けた市内福祉サービス事業所の経済的な負担を軽減するため支援金を支給するもの。 応援金の交付により食費等の自己負担額の値上げを検討していた事業所も自己負担額を上げずに事業継続が可能となる。 ②物価高騰等緊急対策支援金 ③入所事業所・複合系事業所:200千円/事業所、通所事業所100千円/事業所、保有車両10千円/台 介護保険事業所22,000千円(入所事業所・複合系事業所200千円×33事業所×2回=13,200千円、通所事業所100千円×25事業所×2回=5,000千円、保有車両10千円×190台×2回=3,800千円) 障害福祉サービス事業所9,000千円(入所事業所・複合系事業所200千円×11事業所×2回=4,400千円、通所事業所100千円×16事業所×2回=3,200千円、保有車両10千円×20台×2回=400千円) ④福祉サービス事業所等(介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等)	対象事業所への給付100%	R5.6.1	R6.3.29	28,350,000	28,350,000	28,000,000	①物価高騰の影響を受けながらも、事業を継続している市内介護サービス事業所の経済的な負担を軽減するため、2回にわたって支援金を支給した。 ②支援総額 28,350千円 【介護事業所】 実数40法人 101事業所 ・入所事業所、複合系事業所 200千円×延べ66事業所 ・通所事業所 100千円×延べ51事業所 ・保有車両10千円×延べ293台 (延べ83事業所) 【障害福祉サービス事業所】 実数15法人 33事業所 ・居住、短期入所 200千円×延べ21事業所 ・通所 100千円×延べ28事業所 ・保有車両 10千円×延べ32台 (延べ14事業所)	①対象の希望施設に100%支給。 ②事業者連絡会等でのヒアリングを実施 ③物価高騰の影響で事業所は自己負担額を引き上げざるを得なかったが、補填が追いつかず経済的な負担となっていた。支援金により赤字の一部を補填でき、事業所からは「助かった」との声があった。一方で、訪問系事業所に対しては「1台1万円では額が少ない」との意見が寄せられた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当経費 (円)	(1)実施状況	(2)成果及び評価結果
											①実施状況	①成果（アウトカム）指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
8	単	民間保育所支援事業	保育課	①コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けた市内民間保育事業者の経済的な負担を軽減するため支援金を支給するもの。 支援金支給により施設の安定的な事業継続が見込まれる。 ②物価高騰等緊急対策支援金 定員区分60人以上 基本分300千円、給食実施加算分200千円 定員区分59人以下 基本分100千円、給食実施加算分100千円 ※給食実施加算分については、給食提供を行う施設を対象とし、週当たりの平均的な提供日数を5日で除した日数を加算額に乗じた金額とする。 ③支援総額 3,440千円 11施設（幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業、認可外保育施設） 幼稚園2施設×（基本分300千円+（給食実施加算分200千円×提供日数3日／5日））＝840千円 （認定こども園2施設+保育所1施設）×（基本分300千円+（給食実施加算分200千円×提供日数5日／5日））＝1,500千円 （小規模保育事業4施設+認可外1施設）×（基本分100千円+（給食実施加算分100千円×提供日数5日／5日））＝1,000千円 認可外1施設×基本分100千円＝100千円 ④民間保育事業者	補助対象全11施設で保護者から徴収する給食費の金額を維持（維持率100%）	R5.6.1	R6.3.31	3,440,000	3,440,000	3,000,000	①コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けた市内民間保育事業者の経済的な負担を軽減するため支援金を支給した。 ②支援総額 3,440千円 11施設（幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業、認可外保育施設） 幼稚園2施設×（基本分300千円+（給食実施加算分200千円×提供日数3日／5日））＝840千円 （認定こども園2施設+保育所1施設）×（基本分300千円+（給食実施加算分200千円×提供日数5日／5日））＝1,500千円 （小規模保育事業4施設+認可外1施設）×（基本分100千円+（給食実施加算分100千円×提供日数5日／5日））＝1,000千円 認可外1施設×基本分100千円＝100千円	①補助対象全11施設で保護者から徴収する給食費の金額を維持（維持率100%） ②事業者への聞き取り、事業者からの報告 ③保護者に負担を強いことなく、施設の安定的な運営を維持できた。
9	単	子育て世帯物価高騰重点支援給付金給付事業	福祉支援課	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、特に家計への負担が大きい子育て世帯に対して、市独自の給付金を給付するもの 子育て世帯においては、教育費の負担が増加していることから給付対象とし原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、用途を選ばない現金での給付をおこなうもの ②会計年度任用職員報酬の雇用に関する費用、一般職手当、消耗品費、印刷製本費、郵便料、委託料、扶助費（給付金） ③子育て世帯（児童手当受給者）への臨時特別給付金10千円×8,700人＝87,000千円、会計年度任用職員報酬2,970千円、一般職手当450千円、会計年度任用職員手当300千円、共済費549千円、費用弁償76千円、消耗品費586千円、印刷製本費245千円、郵便料1,598千円、委託料2,500千円（システム構築等） 合計96,274千円 ④子育て世帯（児童手当受給者）	支給対象見込み予定者への支給 60%（5,220世帯／8,700世帯）	R5.6.1	R6.3.14	74,805,192	74,805,192	74,000,000	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、特に家計への負担が大きい子育て世帯を支援するため、市独自の給付金として、子ども1人あたり10千円を支給した。 ②児童7,281人へ72,810千円を支給	①対象児童のうち、7,281人に支給した。（支給率98.4%） ②子育て世帯へのヒアリング ③特に家計への負担が大きい子育て世帯に対して、児童手当だけでは賄いきれない経済的負担について、原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、給付をおこなうことができた。
10	単	観光振興事業	観光 プロモーション課	①コロナ禍における感染拡大と物価高騰の影響（エネルギー価格の高騰等）を受けた観光需要の早期回復を目的とするもの。市内観光事業者（バス、タクシー、宿泊等）を利用した場合に補助するほか、地域資源を活用することで域内外からの観光需要喚起を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③観光産業負担金 15,000千円 ・宿泊商品への補助：4,500千円（3千円×1,250件＝3,750千円、5千円×150件＝750千円） ・市内事業者の観光バス利用への補助：8500千円（100千円×85件） ・市内宿泊者へ土産店と体験施設で利用できるクーポンを配布：500千円（1千円×500件） ・観光客のタクシー代への補助：1000千円（2.5千円×400件） ・事務費：500千円（印刷製本費100千円、宣伝広告費300千円、消耗品費100千円） ④市内観光事業者（バス、タクシー、宿泊事業者等）	対象事業所への給付100%	R5.4.1	R6.3.25	15,000,000	15,000,000	10,000,000	①アフターコロナの観光需要回復期における各種観光関連産業（宿泊業者、観光バス事業者、土産物事業者、タクシー事業者）への支援を実施した。 ②事業費 16,075千円 宿泊商品への補助 5,945千円（1,350人） 観光バス利用への補助 7,762千円（98台） クーポンの配布 902千円（902枚） タクシー代への補助 906千円（687台） 事務費等 560千円	①対象者（事業所等）へ100%支給 宿泊割補助…1,350人 バス割補助…98台 クーポン…902枚 タクシー補助…687台 ②対象事業者へのヒアリングを実施 ③新型コロナウイルスの位置付けが2類相当から5類に移行し観光客が動き出すタイミングでの支援を行い、塩尻の観光需要の早期回復、観光地への誘導、誘客の後押しとなった。
11	単	福祉灯油等支援金給付事業	福祉支援課	①コロナ禍において原油価格の高騰等による経済的負担を軽減し、特に影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、冬期暖房費用の一部を支給するもの 原油価格・物価高騰対策支援として、冬期に間に合うように、迅速に給付できる現金での給付をおこなうもの ②会計年度任用職員報酬の雇用に関する費用、一般職手当、消耗品費、印刷製本費、委託料、扶助費（給付金） ③福祉灯油助成金10千円×7,500世帯＝75,000千円、会計年度任用職員報酬990千円、共済費162千円、費用弁償26千円、消耗品費407千円、印刷製本費204千円、郵便料2,031千円、口座振替手数料560千円、委託料2,500千円（システム構築等） 合計81,880千円 ④住民税非課税世帯等（均等割・所得割）	支給対象見込み予定世帯への支給 60%（4,500世帯／7,500世帯）	R5.9.22	R6.3.5	65,947,545	65,947,545	65,000,000	①コロナ禍において原油価格の高騰等による経済的負担を軽減し、特に影響が大きい住民税非課税世帯を対象に冬期暖房費用の一部を補助するため、市独自の特別給付金として、冬期前に、世帯あたり10千円を支給した。 ②6,372世帯、63,720千円を支給	①住民税所得割非課税世帯のうち、6,372世帯に支給した。（支給率99.0%） ②生活保護世帯及び生活困窮者支援対象者へのヒアリング ③物価高騰が続く中で、住民税非課税世帯から、「暖房の利用を節約していたが、迅速な給付により、有効に暖房を利用することができた。」等の評価を受けている。また、対象世帯への速やかな給付により、生活困窮にかかる相談件数が減少した。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 （実額額） （円）	補助対象 事業費 （円）	臨時交付金 充当経費 （円）	①実施状況 ①実施状況 ②活動（アウトプット）指標の実績値	②成果及び評価結果 ①成果（アウトカム）指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
12	単	ごみ袋価格抑制対策事業	生活環境課	①コロナ禍における資材高騰の影響を受ける市指定のごみ袋を製造する業者から値上げの打診があったが、ごみ袋の値上げは市民生活に大きな影響を与えるため、市が資材高騰相当分について、業者に補助金を支給し、値上りを抑制するもの。 ②負担金補助及び交付金 ③ごみ袋価格抑制対策補助金 11,453千円 【一般燃えるごみ袋・45L】 補助単価30円×106,200組＝3,186千円 【一般燃えるごみ袋・25L/14L】 補助単価20円×90,200組＝1,804千円 【一般うめたてごみ袋・30L】 補助単価30円×100組＝3千円 【一般うめたてごみ袋・18L/8L】 補助単価20円×1,500組＝30千円 【事業燃えるごみ袋・70L】 補助単価60円×54,000組＝3,240千円 【事業燃えるごみ袋・45L】 補助単価35円×34,000組＝1,190千円 【事業燃えるごみ袋・25L】 補助単価25円×8,000組＝200千円 【プラスチック製容器包装ごみ袋】 補助単価30円×60,000組＝1,800千円 ④ごみ袋製造業者	効果検証店舗8店舗中7店舗で価格上昇が0円	R5.4.1	R6.3.29	10,405,220	10,405,220	6,400,000	①指定ごみ袋製造業者3社に資材高騰相当分について、卸枚数に補助単価を乗じて補助金を支給する。 ②ごみ袋価格抑制対策補助金 11,453千円	①効果検証店舗中1店舗にて年度途中の価格の値上げがみられた。 ②市内8店舗にて毎月1回店舗に赴いて価格調査を行う。 ③おおむね良好。販売価格は自由価格にて指摘することはできないが、ごみ袋製造業者の卸価格にて袋代の値上げが見られていないことが反映された結果とみている。
13	単	保育所給食運営事業	保育課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰分に係る費用（一般会計の給食運営費に充当）※保育士等の職員を除く ③保育所分9,025千円（園児1,621人×高騰分差額24.1円／食×231日≒9,025千円） ④生活者（保護者）等	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	R5.4.1	R6.3.7	124,152,597	124,152,597	5,352,000	①食材費の高騰が続く中、給食の質を維持しつつ保護者の負担を増やさないように実施した。 ②保育所分8,672千円（園児1,571人×高騰分差額24円／食×230日≒8,672千円）	①保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円 ②なし ③物価高騰による値上げ分を公費負担することで、給食の質を維持しつつ保護者の負担軽減を図ることができた。
14	単	肥料高騰対策事業	農政課	①コロナ禍において海外原料に依存している化学肥料の価格高騰に直面し、その低減や堆肥等の国内資源の活用等に取り組む農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部を国県の支援に上乗せ支援することにより、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進める。 ②負担金補助及び交付金 ③肥料高騰対策負担金 4,766千円 ・化学肥料を2割削減した経営体（農業者）に国・県の補助に10%上乗せ補助（4,489千円） ・化学肥料を5割削減した経営体（農業者）に国・県の補助に10%上乗せ補助（277千円） ④農業者	支援を希望する農業者への上乗せ支給100%	R5.4.1	R5.11.22	4,708,705	4,708,705	2,877,000	①肥料価格高騰対策として、国・県事業を活用しても尚コスト上昇分（コスト上昇率1.4）の補てん率が10割に満たない農業者に対して、コスト上昇分の1割を上限に補助を行った。 ②支援総額 4,709千円 市内農業者505人に対し補助を実施。	①支援を希望する農業者への上乗せ支給実績100% ②なし ③農業資材価格が依然高水準にある中で、引き続き事業の継続を求める農業者からの声も多く寄せられており、非常に効果的な施策であったと評価している。
15	単	指定管理施設運営補助事業	社会教育スポーツ課	①コロナ禍による光熱費の高騰により大きな影響を受けている体育施設、文化施設（いずれも指定管理施設）に対して、その高騰分について支援するもの。 体育施設、文化施設については、ホール等があり、電力や燃料を多く消費するため、価格高騰の影響が大きく、この状況が続けば利用者（市民）に価格転嫁される恐れがあるため、高騰分について支援するもの。 ②委託料 ③指定管理料への上乗せ 3,287千円 【塩尻トレーニングプラザ（体育施設）】（1,247千円） 電力使用料高騰分 784千円 （R2年度1,017千円※1-R5年度見込1,801千円＝△784千円） 燃料費高騰分 463千円 （R2年度683千円※1-R5年度見込1,146千円＝△463千円） ※1物価高騰前を基準年とする 【塩尻市文化会館（文化施設）】（2,040千円） 電力使用料高騰分 855千円 （R元年度15,410千円※2-R5年度見込16,265千円＝△855千円） 燃料費高騰分 1,185千円 （R元年度2,736千円※2-R5年度見込3,921千円＝△1,185千円） ※2指定管理開始年度（直近）を基準年とする ④各施設の指定管理者	電力・原油価格高騰による施設利用料の増額0円	R6.3.19	R6.3.31	3,023,642	3,023,642	3,000,000	【塩尻トレーニングプラザ（体育施設）】 ①電力・原油価格高騰の影響により、運営経費が増加した指定管理者に対し、高騰分の電力使用料と燃料費を指定管理料に上乗せした。 ②電力使用料高騰分569千円、燃料費高騰分416千円 【塩尻市文化会館（文化施設）】 ①電力・原油価格高騰の影響により、運営経費が増加した指定管理者に対し、高騰分の電力使用料と燃料費を指定管理料に上乗せした。 ②電力使用料高騰分855千円、燃料費高騰分1,185千円	【塩尻トレーニングプラザ（体育施設）】 ①電力・原油価格高騰による施設利用料の値上げ0円 ②指定管理者へのヒアリング ③施設利用料を値上げせずに、施設を安定的に運営し、利用提供することができた。 【塩尻市文化会館（文化施設）】 ①電力・原油価格高騰による施設利用料の値上げ0円 ②指定管理者へのヒアリング ③施設使用料やチケット料金を値上げせずに施設を安定的に運営し、貸館及び文化事業を行うことができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	成果目標	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値
				①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							②活動(アウトプット)指標の実績値	②測定方法 ③評価・分析
16	単	小中学校給食運営事業	学校教育課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③小学校分19,067千円(児童3,210人×高騰分差額30円/食×198食/年≒19,067千円) 中学校分10,098千円(生徒1,700人×高騰分差額30円/食×198食/年≒10,098千円) ④生活者(保護者)等	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	R5.4.1	R6.3.19	297,227,593	297,227,593	18,000,000	①コロナ禍における物価高騰により学校給食の食材費が高騰したため、物価高騰分を臨時交付金の活用により支援し、学校給食の質及び量を維持するとともに、保護者から徴収する学校給食費を据え置き、経済的負担の軽減に努めるもの。 ②小学校分19,067千円(児童3,210人×高騰分差額30円/食×198食/年≒19,067千円) 中学校分10,098千円(生徒1,700人×高騰分差額30円/食×198食/年≒10,098千円)	①給食費の値上げ0円 ②なし ③高騰分を公費で負担するにより、給食の栄養バランスや量を維持することへ繋がり、保護者の負担軽減を図ることが出来た。 引き続き、食材の価格変動を注視し、対応に努めていく。